

■2018年度活動方針（事業計画）

NPO法人会津ワイナリー会設立3年目である2018年度活動方針を以下のように提案する。

1. ぶどう栽培体制の強化

- 1) 2018年度は、正会員となった一条さんは指導者の役割を一層強化し、長嶋さん、渡辺さん両名及びシルバーセンター派遣員への栽培指導をしていただく。それに対しては相応の指導料をお支払いする。
- 2) 長嶋さんには、大越巖さんより農地借地契約、農協補助金の名義人引継ぎをお願いする。

2. ぶどう栽培法の確立に向けた基盤整備

- 1) レインカット工法（簡易雨よけ工法）を、4・5号畑に対し5月迄に施工を行う。
- 2) 今年度植樹する6・7号畑（予定）については、支柱及び横引き用パイプの施工を7月までに行う。
- 3) 薬剤散布機械（SS）は、引き続きレンタル契約により使用する。
- 4) 地元の拠点として、継続して斎藤誠一さんより小屋を借受け、相応の謝礼をお支払いする。
- 5) 小屋に付随する生食用ブドウ・柿の木の栽培は、①会会計より切り離し、有志による自主運営、②斎藤誠一さんに返却するの2案を総会において協議し、対応策を定める。

3. 第2回ワイン委託醸造の実施

- 1) 2017年度は、一条さんのアドバイスによりファーストヴィンテージワインを試験醸造し、会員の皆様には高い評価を頂いたので、今年度も昨年を超える収穫をめざし、会員の販促活動、協働作業の要として委託醸造を実施する。
- 2) 委託醸造に対する研究開発費を福島県関連補助制度より獲得する。

4. グリーンツーリズムの実施

- 1) 東邦銀行による公益信託うつくしま基金助成（70万円）の採択を受け、「福島県と首都圏の人の連携が生み出す新たな地方創生」の具体的な施策として、2017年度に続き「グリーンツーリズム」活動を実施する。昨年度同様、東京の会員の有志とぶどう栽培にかかわる農業体験を共にし、併せて地産地消の活動を進めることにより、会津地域の活性化、更には福島復興に貢献していく。
- 2) その第1回グリーンツーリズムとして、来る4月7日に計画中の2018年度植樹祭をご案内する。
- 3) 10月の新鶴ワイン祭りへの参加を含め、年4回程度の開催を会員にご提案する。

5. 事業計画実現のための施策の実施-1：会員の継続と新規会員誘致

- 1) 当会の最大の運営資源である会費確保のため、理事一丸となって新会員の誘致を進める。その実現のために2018年度も理事各位の誘致目標を定め、正会員15名・賛助会員40名計55名の誘致を目指し、継続会員と合わせ約170万円の会費収入を実現する。
- 2) 会員に対し理事一丸となって会員継続活動を進め、95%の残留率を達成する。
- 3) そのための方策として上記グリーンツーリズムに加えワイナリツーリズムなどの会員懇親を進める。

6. 事業計画実現のための施策の実施-2：立替金の実施

- 1) 各種施策実現のため、100万円程度を理事の立替金（理事個人融資）及び借入金（金融機関または会員個人）で賄う。

7. 事業計画実現のための施策の実施-3：補助金の確保

- 1) 本年度の目標として150万円を設定し、理事全員の役割分担により必達する。

8. 2018年主要事業内容

1) 情報収集・提供・発信事業

- ◇ ホームページの維持、一層の拡充
- ◇ 各種補助金・助成事業の情報収集、応募
- ◇ イベント等の常時発信

2) 農業協働体験事業

- ◇ 年4回のグリーンツーリズムの実施
- ◇ ワイン委託醸造を目指した協働体験の実施
- ◇ 賛助会員への地元特産品の送付

3) 調査研究・企画提案事業

- ◇ 六次産業化の調査研究
- ◇ 大学・企業と連携した農業のIT化・ロボット化等の研究
- ◇ 樽詰め・発泡化等のワイン醸造技術の調査

4) ワイナリー事業計画

- ◇ ワイナリー建設に向けた立地をはじめとした事業計画案の検討
- ◇ 醸造技術の学習、特に醸造に関わる有識者、先進ワイナリーへのヒアリング
- ◇ 会員による日本ソムリエ資格の取得

5) 実践事業

- ◇ 新規にぶどう100本（6・7号畑：70本、補植：30本）の植え付けを行う。
- ◇ 1号畑～5号畑での収穫を目指した栽培強化
- ◇ 4号畑～7号畑（想定）でのレインカット工法（簡易雨よけ工法）の施工
- ◇ 収穫ぶどうの第2回醸造（委託醸造）

以上